

CORALNET 申込書

CORALNET インターネット接続サービス契約約款および各規約、重要事項説明に同意の上、申し込みます。

1 契約申込者情報 必須

フリガナ				印	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
利用者氏名 または会社(お店)名					生年月日	西暦・昭和・平成 年 月 日
住所	〒	都 道 市 区 府 県 郡				
電話	—	—	FAX	—	—	
日中連絡先(携帯など)	—	—				

※『利用者氏名 または 会社(お店)名』欄ご記入の氏名が、お支払いされる方と異なる場合、または、未成年の場合は、必ずご記入ください

フリガナ				印	続柄	
支払者・親権者 同意欄						
利用OS				※ Windows 10, 7, MacOSX など		
利用開始希望日	西暦	年	月	日	※ 弊社にて当申込書を受理後、ご利用開始までには最短でも1週間程度時間を要します ご希望に添えない場合もありますのでご了承願います	

2 お支払い情報 必須 【※クレジットカード または口座振替のいずれかをご記入ください】

クレジットカードによるお支払いをご希望の場合

カードの種類	JCB ・ VISA ・ UC ・ DC ・ 三菱 UFJ ニコス ・ CF ・ JACCS ・ マスター ・ イオン ・ AMEX ・ ダイナース					
有効期限	月	年	署名			
カード番号						

口座振替 によるお支払いをご希望の場合

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 加)

ゆうちょ銀行又はゆうちょ銀行以外の金融機関のうちどちらか一つをご指定ください

御中

私は株式会社ジャックスから請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します(ゆうちょ銀行は除く)

振替日・払込日毎月27日(休業日の場合はその翌営業日)

(収納会社) 株式会社 **ジャックス**

※口座名義人が会社(お店)名の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください



(ゆうちょ銀行は除く)

お支払い口座	口座名義人	フリガナ					印	お届け印	
	ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号(右詰めでご記入ください)	銀行 金庫 組合 農協					本店 支店 出張所
	1	0		口座番号	(右詰めでご記入ください)				振替日
	払込先口座番号	00170-6-42169	種目コード	166	預金種目	銀行コード			支店コード
	払込先加入者名	株式会社ジャックス	契約種別コード	34	1. 普通(総合口座)	2. 当座			

—預金口座振替規定— (ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合・ゆうちょ銀行は除く)

- 私が支払うべき料金等について貴行に請求書が送付されたときには、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引落しのお支払いください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。引落し後の代金領収書の提出の必要はありません。
- 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定又は預金規定にかかわらず、当座小切手の振出又は預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
- 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても、また指定日以降に再度振替られても異議ありません。
- この預金口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- 上記契約者番号につき別番号の追加利用、又は変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。
- この預金口座振替について事前に紛議が生じても、貴行の責によるものを除き、すべて私と株式会社ジャックスとの間において解決するものとし、貴行にはご迷惑をかけません。「ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。」

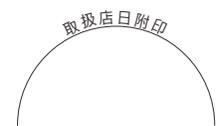
(お願い)

※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて至急株式会社ジャックスへご返送ください

※ゆうちょ銀行の自動払込の場合で不備がありましたら下記宛にご返送ください
〒243-0489 神奈川県海老名市中央 2-9-50 海老名プライムタワー
株式会社ジャックス東京事務センター 口座グループ 宛

金融機関使用欄								
1. 印鑑相違	3. 預金種目相違	5. 名義人相違	7. 支店名相違					
2. 印鑑不鮮明	4. 口座番号相違	6. 預金取引なし	9. その他					
備考								

検印	印鑑照合	受付印



(ジャックス使用欄)

委託者名	トナミ運輸株式会社			ジャックス 営業店		
契約番号	9	6	2	6	0	2

3 希望メールアドレス **必須**

フリガナ									
第1希望									
フリガナ									
第2希望									
フリガナ									
第3希望									

◆ 記入時の注意事項 ◆

- ・ 3文字以上8文字以内の英数字
- ・ 大文字で記入（ご利用時は、小文字となります）
- ・ 1文字目は英字のみ使用可
- ・ 記号は、「-ハイフン」「_アンダーバー」のみ使用可（但し、末尾の使用、及び、連続しての使用はできません）

★フリガナ記入必須

例) ゼロとオー/イチとアイとエル/エイとエヌ/ヴイとユー/ニ(数字)とゼットなど

4 お申し込みコース **必須** 【※利用料金等についての詳細は、別紙「CORALNET サービス料金表」にてご確認ください】

ご希望のコースを1つ選択して を付けてください

お申し込みコース

フレッツ光ネクスト	<input type="checkbox"/> ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集 (NTT西日本のみ対応)	45
	<input type="checkbox"/> ファミリー・ハイスピードタイプ	86
	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ	86
	<input type="checkbox"/> マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 (NTT西日本のみ対応)	46
	<input type="checkbox"/> マンション・ハイスピードタイプ	87
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ	87
フレッツ光ライト	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ	45
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ	46
フレッツ光プレミアム	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ (NTT西日本のみ対応)	95
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ (NTT西日本のみ対応)	96
Bフレッツ	<input type="checkbox"/> ファミリー100タイプ (NTT西日本)	72
	<input type="checkbox"/> ハイパーファミリータイプ (NTT東日本)	
	<input type="checkbox"/> ベーシックタイプ (NTT西日本のみ対応)	71

5 セキュリティサービス 【※利用料金等についての詳細は、別紙「CORALNET サービス料金表」にてご確認ください】

ご希望のサービスを選択して を付けてください（複数申し込み可）

セキュリティサービス一覧

パソコンの総合セキュリティ	<input type="checkbox"/> ウイルスバスタークラウド月額版
有害サイトをブロック	<input type="checkbox"/> 有害サイトブロックサービス
受信メールのウイルスチェック	<input type="checkbox"/> ウイルスチェックサービス
※ インターネット契約と同時に申し込みの場合、初期費用が無料となります	

※ノートンマルチデバイスセキュリティサービスについては、インターネット接続後下記アドレスより申し込みください

Norton 360 Online お申し込みアドレス <https://www.coralnet.or.jp/norton-n360/>
 Norton Internet Security Online お申し込みアドレス <https://www.coralnet.or.jp/norton-nis/>

クレジットカードによるお支払いの場合のみFAXにてお申し込みができます

FAX: 0766-57-4150

利用者氏名 または 会社（お店）名
 【FAXお申し込みの場合 **必須**】

弊社記入欄

____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ / ____ 月

ID		キャンペーン 有・なし	<input type="text"/>	タブ： エクセル：
請求	領請	支払タブ	試算 月 - ____ / 月 - ____ / 月 - ____	紹介
受理	/	登録 /	設定 /	郵送<特定記録> /
				受取日

記入例

1 契約申込者情報

- ◆ インターネットご利用のご住所と電話番号をご記入ください
- ◆ 『利用開始希望日』欄に、NTT開通工事日をご記入ください
- ・既に開通工事済み → 『既開通済』と記入

クレジットカードによるお支払いをご希望の場合

- ◆ デビットカードはご利用いただけません
- ◆ ご契約者様名義のクレジットカードに限ります
- ◆ 『署名』欄は、日本語表記でご記入ください

フリガナは左ヅメで濁点・半濁点も1文字として記入願います

姓と名の間は1文字分あけてください

ゆうちょ銀行をご利用の場合はこちらの欄にご記入ください

ご記入事項を訂正される場合は必ず訂正印（お届け印をご使用ください）を捺印願います

CORALNET申込書

CORALNET インターネット接続サービス契約約款および各規約、重要事項説明に同意の上、申し込みます。

1 契約申込者情報 必須

フリガナ	タカ ハシ タ ロー			性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
利用者氏名 または会社(お店)名	高橋 太郎			生年月日	昭和・平成 1980年 1月 1日
住所	〒939-0402 富山 都 道 府 県 射水 市 区 流通センター水戸田 2-1-1				
電話	0766 - 57 - 4100	FAX	0766 - 57 - 4150		
日中連絡(携帯など)	090 - 1234 - 5678				

※『利用者氏名 または 会社(お店)名』欄ご記入の氏名が、お支払いされる方と異なる場合、または、未成年の場合は、必ずご記入ください

フリガナ	タカ ハシ マ ミ コ	続柄	妻
支払者・親権者 同意欄	高橋 真実子		

利用OS Windows 10, 7, MacOSX など
※ 弊社にて当申込書を受理後、ご利用開始までには最短でも1週間程度時間を要します
ご希望に添えない場合もありますのでご了承願います

2 お支払い情報 必須 【※クレジットカード または口座振替のいずれかをご記入ください】

クレジットカードによるお支払いをご希望の場合

カードの種類	<input checked="" type="checkbox"/> JCB ・ <input type="checkbox"/> VISA ・ <input type="checkbox"/> UC ・ <input type="checkbox"/> DC ・ <input type="checkbox"/> 三菱UFJニコス ・ <input type="checkbox"/> CF ・ <input type="checkbox"/> JACCS ・ <input type="checkbox"/> マスター ・ <input type="checkbox"/> イオン ・ <input type="checkbox"/> AMEX ・ <input type="checkbox"/> ダイナース															
有効期限	4 月	2020 年	署名	高橋 真実子												
カード番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6

口座振替によるお支払いをご希望の場合

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収印)

ゆうちょ銀行又はゆうちょ銀行以外の金融機関のうちどちらか一つをご指定ください

北陸銀行 御中

私は株式会社ジャックスから請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので
預金口座振替規定を確約のうえ依頼します(ゆうちょ銀行は除く)
振替日・払込日毎月27日(休業日の場合はその翌営業日)

(収納会社) 株式会社 ジャックス

※口座名義人が会社(お店)名の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください

フリガナ	タカハシマミコ	お届け印	
お支払人	高橋 真実子	振替日	27日 (休業日の場合翌営業日)
通帳記号	10	銀行	北陸 高岡
通帳番号(右詰めでご記入ください)		口座番号	1234567
金融機関(ゆうちょ銀行以外)		預金種類	①普通(総合口座) 2.当座
払込先口座番号	00170-6-42169	種目コード	166
払込先加入者名	株式会社ジャックス	契約種別コード	34

預金口座振替規定一(ゆうちょ銀行以外の金融機関ご利用の場合、ゆうちょ銀行は除く)

- 私が支払うべき料金等について貴行に請求書が送られたときには、私に通知することなく、請求書に記載された金額を預金口座から引当のうえお支払いください。なお、振替日に変更された場合は、請求書に記載された日をもって処理されても差しつかえありません。引当後の代金領収書の提出の必要はありません。
- 預金の引当した際、
- 預金口座の残高が振替
- この預金口座振替契約
- 上記契約番号について
- この預金口座振替に「ゆうちょ銀行をご利用

(お願) ※預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけて至急株式会社ジャックスへご連絡ください

1. 印鑑相違	3. 預金種目相違	5. 名義人相違	7. 支店名相違
2. 印鑑不鮮明	4. 口座番号相違	6. 預金取引なし	9. その他
備考			

(ジャックス使用欄)

委託者名	トナミ運輸株式会社	ジャックス営業店	
契約番号	962602		

「支店名」は通帳をご覧の上、正式名称をご記入ください

口座番号は預金通帳等で確認の上、右ヅメでハイフンを抜いてご記入ください

2B 口座振替によるお支払いをご希望の場合

- ◆ 口座の名義人が、『利用者氏名または会社(お店)名』欄に記入された氏名と異なる場合は、『支払者・親権者同意欄』のご記入・捺印が必要です
- ◆ 『利用者氏名または会社(お店)名』欄に個人名をご記入の場合は、個人名義の口座をご記入ください
※会社(お店)名の口座はご利用いただけません
- ◆ 『利用者氏名または会社(お店)名』欄に会社(お店)名をご記入の場合は、『口座名義人』欄には、社名、代表者役名、氏名を省略せずにご記入ください
※口座開設時に金融機関にお届けされた通りにご記入ください
- ◆ お届け印は、重ならないように鮮明に2箇所捺印ください
- ◆ 口座番号は、必ず右詰めでご記入ください
- ◆ 訂正される場合は、二重線で訂正後、上から訂正印(お届け印)を捺印ください
※修正ペン等は使用できません

キリトリ線 (●) FAX によるお申し込みの場合は、切り取り後2枚を FAX してください (●) 郵送によるお申し込みの場合は、切り離さないでください

3

3 希望メールアドレス (必須)

フリガナ	テ	エ	ケ	エ	エイ	エ	ス	アイ
第1希望	T	A	K	A	H	A	S	I
フリガナ	テ	エ	アール	オー	ハイフン	ゼロ	イチ	ニ(数字)
第2希望	T	A	R	O	-	0	1	2
フリガナ	エム	エ	エム	アイ	アポストロフ	エル	ワイ	ユー
第3希望	M	A	M	I	'	L	V	U

- ◆ 記入時の注意事項 ◆
- ・3文字以上8文字以内の英数字
 - ・大文字で記入 (ご利用時は、小文字となります)
 - ・1文字目は英字のみ使用可
 - ・記号は、「ハイフン」「アンダーバー」のみ使用可 (但し、末尾の使用、及び、連続しての使用はできません)
- ★フリガナ記入必須
- 例) ゼロとオー/イチとアイとエル/エイチとエヌ/ヴィとユー/ニ(数字)とセットなど

3

希望メールアドレス

- ◆ お客様のEメールアドレスとなります
- ◆ 左記の注意事項をご覧ください
- ◆ フリガナを忘れずにご記入ください

4

4 お申し込みコース (必須) 【※利用料金等についての詳細は、別紙「CORALNET サービス料金表」にてご確認ください】

ご希望のコースを1つ選択して を付けてください

お申し込みコース		料金
フレッツ光ネクスト	<input type="checkbox"/> ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 集 (NTT西日本のみ対応)	45
	<input type="checkbox"/> ファミリー・ハイスピードタイプ	86
	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ	86
	<input type="checkbox"/> マンション・スーパーハイスピードタイプ 集 (NTT西日本のみ対応)	46
フレッツ光ライト	<input type="checkbox"/> マンション・ハイスピードタイプ	87
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ	87
	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ	45
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ	46
フレッツ光プレミアム	<input type="checkbox"/> ファミリータイプ (NTT西日本のみ対応)	95
	<input type="checkbox"/> マンションタイプ (NTT西日本のみ対応)	96
	<input type="checkbox"/> ファミリー100タイプ (NTT西日本)	72
	<input type="checkbox"/> ハイパーファミリータイプ (NTT東日本)	
Bフレッツ	<input type="checkbox"/> ベーシックタイプ (NTT西日本のみ対応)	71

4

お申し込みコース

- ◆ ご希望のコースまたはNTTとご契約されたサービスと同じ名称のコースを1つ選択してください

5

5 セキュリティサービス 【※利用料金等についての詳細は、別紙「CORALNET サービス料金表」にてご確認ください】

ご希望のサービスを選択して を付けてください (複数申し込み可)

セキュリティサービス一覧

<input type="checkbox"/> パソコンの総合セキュリティ	<input type="checkbox"/> ウイルスバスタークラウド月額版
<input type="checkbox"/> 有害サイトをブロック	<input type="checkbox"/> 有害サイトブロックサービス
<input type="checkbox"/> 受信メールのウイルスチェック	<input type="checkbox"/> ウイルスチェックサービス

※ インターネット契約と同時申し込みの場合、初期費用が無料となります

※ノートンマルチデバイスセキュリティサービスについては、インターネット接続後下記アドレスより申し込みください
 Norton 360 Online お申し込みアドレス <https://www.coralnet.or.jp/norton-n360/>
 Norton Internet Security Online お申し込みアドレス <https://www.coralnet.or.jp/norton-nis/>

クレジットカードによるお支払いの場合のみ FAXにてお申し込みができます **FAX: 0766-57-4150**

利用者氏名 または 会社 (お店) 名

【FAXお申し込みの場合 必須】

FAXお申し込みの場合

- ◆ クレジットカードによるお支払いの場合のみ、FAXにてお申し込みができます
- 口座振替によるお支払いの場合は、郵送のみの受付となります
- 郵送によるお申し込みの場合は、切り離さないでください
- ◆ 申込書左側①『利用者氏名または会社 (お店) 名』欄と同じ記入が必要です
- ◆ ご記入がない場合、どのお客様からのお申し込みか、弊社側で確認できません
- ◆ 切り取り後、2枚を FAX してください

弊社記入欄

ID	月	キャンペーン 有・なし	ヶ月間	タブ: エクセル:
請求	領請	支払タブ	試算	紹介
受理	登録	設定	郵送<特定記録>	受取日

※記入不備があった場合、再度ご記入していただくことになり、ご利用までに時間を要します
 ご返送の際には、記入内容に不備・漏れ等がないか、再確認をお願いいたします

クレジットカード による お支払いをご希望の場合

1 2A 3 4 にご記入ください

- クレジットカード会社の締日の関係上、1~2ヶ月程度遅れてご請求となる場合がございます
- クレジットカード会社の「ご利用明細」にてご確認ください

口座振替 による お支払いをご希望の場合

1 2B 3 4 にご記入ください

- 通帳上では「ジャックス」・「JACCS」等と記載される場合があります
- 振替日は、毎月27日です
前日の26日までに預金口座へご入金ください
振替日が金融機関の休業日と重なった場合は、翌営業日となります

※裏面の「CORALNET インターネット接続サービス契約約款 (抄)」もご確認ください。

CORALNETインターネット接続サービス契約約款(抄)

第1章 総則

第1条(約款の適用)

トナミ運輸株式会社(以下「当社」といいます)は、この契約約款に基づき、CORALNETインターネットサービス(以下「コラルネット」といいます)を提供します。

第4条(契約約款の変更)

- 1 当社はこの契約約款を随時変更することがあります。この場合、コラルネットの利用条件その他契約内容は、変更後の契約約款によります。
- 2 変更後の契約約款は、当社ホームページに掲載します。当社が別途定める場合を除き、30日の予告期間を置いて効力を生じるものとします。

第5条(専属的合意管轄裁判所)

契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、富山地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第2章 インターネット接続サービス契約の締結等

第8条(利用の申込み)

本サービスの利用の申込みは、次の各号のいずれかによるものとします。

- (1) 申込者が必要事項を記入した当社所定の申込書を当社に提出すること。
- (2) 申込者が、オンラインサインアップで当社所定の手続きにしたがって行うこと。

第9条(承諾)

利用契約は、8条(利用の申込み)に定めるいずれかの方法による申し込みに対し、当社所定の方法により当社が承諾の通知を発信したときに成立します。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は、申込者による本サービスの利用の申し込みを承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの利用の申し込みの際に虚偽の届けを出したことが判明した場合。
- (2) 申込者が振り出した手形または小切手が不渡りとなったとき、もしくは申込者が公租公課の滞納処分を受け、または支払の停止もしくは仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始又は特別清算開始の正当な申立あるいはその手続開始決定があるなど本サービスの利用料金等の支払を怠るおそれがあることが明らかとなつたまたは債務の履行が困難と想定される場合。
- (3) 本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードまたは申込者が指定する預金口座の利用が認められない場合。
- (4) 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法第17条第1項の審判を受けた被補助人の何れかであり、入会申込の際に法定代理人、後見人、補助人または保佐人の同意等を得ていなかった場合。
- (5) 申込者が、申し込み以前に当該本サービスの提供に関する利用契約が当社から解約されている場合、または本サービスの利用が申し込みの時点で一時停止中である場合。
- (6) 申込者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められる場合。

第13条(契約者からの解約)

契約者が本利用契約を解約する場合は、解約予定日の20日前までに当社所定の方法で当社に通知するものとします。

第14条(当社からの解約)

- 1 当社は、第40条(利用の停止)の規定により、本サービスの利用を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止事由を解消または是正しない場合は、その利用契約を解約できるものとします。
- 2 当社は、契約者が利用契約を締結した後になって第9条(承諾)の第2号、第4号もしくは第5号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、第40条(利用の停止)及び前項の条文にかかわらずその利用契約を即時解約できるものとします。
- 3 当社は、前各項の条文により利用契約を解約しようとするときには、その契約者に予め解約の旨を通知もしくは催告しない場合があります。

第4章 利用料金

第21条(本サービスの利用料金、算定方法等)

本サービスの利用料金、算定方法等は、料金表に定めるとおりとします。

第23条(利用料金の支払方法)

- 1 契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税相当額を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。
 - (1) 請求書決済方式の場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日に、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。
 - (2) クレジットカード決済方式の場合、契約者は、当社が承認したクレジットカード会社が発行する契約者保有のクレジットカードにより、当該クレジットカード会社の契約約款に基づき引き落としにより支払うものとします。
 - (3) その他当社が定める支払方法により支払うものとします。
- 2 契約者と前項のクレジットカード会社その他集金代行業者の間で利用料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5章 契約者の義務等

第26条(自己責任の原則)

- 1 契約者は、本サービスの利用に伴い他者(国内外を問いません。以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
- 2 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被せさせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができます。

第27条(禁止事項)

契約者は、本サービスを利用して、次の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 他者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 詐欺、児童売買等、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為
- (5) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声、文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
- (6) 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (7) 当社の設備に蓄積された情報を不正に書き換えまたは消去する行為
- (8) 他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
- (10) 無断で他者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または社会通念上他者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (11) 他者の設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用もしくはは適宜に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (12) 違法に賭博・ギャンブルを行い、またはこれを勧誘する行為
- (13) 違法行為(けん銃等の譲渡、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を直接的かつ明示的に誘発し、仲介しまたは誘引する行為
- (14) 人の殺害現場の画像等の残忍な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者にあてて送信する行為
- (15) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- (16) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的のリンクを貼る行為
- (17) 犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者を介して掲載させたりすることを助長する行為
- (18) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に関与し、もしくは結びつくおそれの高い行為、または未承認医薬品等の広告を行う行為
- (19) 資金業を営む登録を受けずに、金銭の貸付の広告を行う行為
- (20) その他、公序良俗に違反し、または他者の権利を侵害するおそれがある、または、本サービスの運営上不適当と当社が判断した行為

第6章 当社の義務

第31条(通信の秘密の保護)

- 1 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用または保存します。
- 2 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜査)その他法令の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
- 3 当社は、契約者が第27条各号のいずれかに該当する禁止行為を行い、本サービスの提供を妨害した場合であって、正当防衛または緊急避難に該当すると認められる場合およびそれらに準じると認められる場合には、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ契約者の通信の秘密に関する情報の一部又は全部を公庁その他の者に提供することができるものとします。

第32条(個人情報等の保護)

- 1 当社は、契約者の営業秘密、または契約者その他の者の個人情報であって第31条第1項に規定する通信の秘密に該当しない情報(あわせて以下「個人情報等」といいます。)を契約者本人から直接収集し、または契約者以外の者から間接に知らされた場合には、本サービスに円滑な提供を確保するために必要な期間中これを保存することができます。
- 2 当社は、これらの個人情報等を契約者本人以外の者に開示、提供せず、本サービスの提供のために必要な範囲を越えて利用しないものとします。
- 3 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による捜査)その他法令の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令及び令状に定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
- 4 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士、裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、緊急避難または正当防衛に該当すると当社が判断するときは、第2項にかかわらず、法令に基づき必要と認められる範囲内で個人情報等の照会に応じることができるものとします。
- 5 当社は、利用契約の終了後または当社が定める保存期間の経過後は、個人情報等を消去するものとします。但し、利用契約の終了後または当社が定める保存期間の経過後においても、法令の規定に基づき保存しなければならないときは、当該情報を消去しないことができるものとします。

第7章 利用の制限、中止及び停止

第36条(情報等の削除等)

1 当社は、契約者による本サービスの利用において第27条(禁止事項)の各号に該当する場合、当該利用に関し他者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で本サービスの運営上不適当と当社が判断した場合は、当該契約者に対し、次のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。

- (1) 第27条(禁止事項)の各号に該当する行為をやめるように要求します。
- (2) 他者との間で、クレーム等の解消のための協議を行おうよう要求します。
- (3) 契約者に対して、表示した情報の削除を要求します。
- (4) 事前に通知することなく、契約者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置きます。
- (5) 第40条に基づき本サービスの利用を停止します。
- (6) 第14条に基づき利用契約を解約します。
- 2 前項の措置は第26条(自己責任の原則)に定める契約者の自己責任の原則を否定するものではなく、前項の規定の解釈、運用に際しては自己責任の原則が尊重されるものとします。

第37条(児童ポルノ画像のブロック)

- 1 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、当社または児童ポルノアドレスリスト作成管理団体が児童の権利を侵害すると判断した児童ポルノ画像および映像について、事前に通知することなく、契約者の接続先サイト等を把握した上で、当該画像および映像を閲覧できない状況に置くことがあります。
- 2 当社は、前項の措置に伴い必要限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。
- 3 当社は、前2項の措置については、児童の権利を侵害する児童ポルノに係る情報のみを対象とし、また、通信の秘密を不当に侵害せず、かつ、違法性が阻却されると認められる場合に限り行います。

第40条(利用の停止)

- 1 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を停止することができます。
 - (1) 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - (2) 本サービスの利用料金の決済に用いるクレジットカードまたは申込者が指定する預金口座の利用が解約その他の理由により認められなくなった場合。
 - (3) 本サービスの利用が第27条(禁止事項)の各号のいずれかに該当し、第36条(情報等の削除等)第1号ないし第3号の要求を受けた契約者が、当社の指定する期間内に当該要求に応じない場合。
 - (4) 前各号のほかこの契約約款に違反した場合。
- 2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を停止するときは、あらかじめ停止の理由を契約者に通知します。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第8章 損害賠償等

第41条 (損害賠償の制限)

1. 当社の責に帰すべき事由により、契約者が本サービスを全く利用できない状態(以下「利用不能」といいます。))に陥った場合、当社は、この契約約款で特に定める場合を除き、当社が当該契約者における利用不能を知った時刻から起算して24時間以上その状態が継続した場合に限り、1料金の基本料金の30分の1に利用不能の日数を乗じた額(円未満切り捨て)を限度として、契約者に現実発生した損害の賠償請求に応じます。但し、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。
2. 利用不能が当社の故意または重大な過失により生じた場合には、前項は適用されないものとします。
3. インターネット接続サービス用設備等にかかる第一種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者の提供する電気通信業務に起因して契約者が利用不能となった場合、利用不能となった契約者全員に対する損害賠償総額は、当社がかかる電気通信業務に関し当該第一種電気通信事業者またはその他の電気通信事業者から受領する損害賠償額を限度とし、当社は第1項に準じて契約者の損害賠償の請求に応じるものとします。
4. 前項において、賠償の対象となる契約者が複数ある場合、契約者への賠償金額の合計は当社が受領する損害賠償額を限度とし、各契約者への賠償金額は当社が受領する損害賠償額を第1項により算出された各契約者に対し返還すべき額で比例配分した額とします。

第42条 (免責)

1. 当社は、この契約約款で特に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、契約者が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合には、この限りではありません。
2. 当社は、本サービスによってアクセスが可能な情報、ソフトウェア等について、その完全性、正確性、有用性または適法性を保証しないものとします。
3. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより他者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

※ 加入時に印刷したCORALNETインターネット接続サービス契約約款を同封いたします。

個人情報保護方針について

1. コーラルネットが収集する個人情報について

申込書においてお客様から収集する個人情報は、コーラルネットサービスのお客様への提供、コーラルネットサービスに関するお客様からのお問い合わせ等への対応、およびコーラルネットサービスに関するお客様へのご連絡等の目的においてのみ使用いたします。これらの目的以外での利用および第三者への開示は、お客様の承諾を得た場合または法令により許された場合を除き、一切致しません。

2. 個人情報の正確性の確保

コーラルネットは、お客様からご提供いただいた個人情報を、正確かつ最新の状態に保つよう努めます。ご提供いただいた個人情報に変更や修正等及び相談がある場合は、コーラルネットの対応窓口までご連絡ください。

[コーラルネットの対応窓口] 個人情報保護に関する苦情・相談窓口

電子メール : info@coralnet.or.jp
連絡先 : 0120-855-800
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く、平日 9:00~17:00の間)

3. 個人情報の開示、訂正、削除について

申込書で収集したお客様の個人情報について、開示、訂正、削除をご希望される場合は、次の事項をご記入の上、コーラルネットの対応窓口までご本人からメールでご連絡ください。(なお、この場合にお客様にご記入いただく個人情報は、お客様ご本人を確認する目的で収集、使用するものです。)ご請求がお客様ご本人によるものであることが確認できた場合に限り、コーラルネット規定の手続きにより開示、訂正、削除をおこないます。

- 1) お名前
- 2) ご住所
- 3) ご連絡先電話番号
- 4) 開示、訂正、削除の内容

4. 本方針や法令等の遵守について

コーラルネットは、個人情報の保護に関して、本方針の他、関係法令に準拠して適法かつ適正な運用を行います。また、法令等の改正や社会環境の変化に伴い、本方針を継続的に見直し、改善します。本方針を変更する場合は、その内容を当社ホームページにて公開します。

5. コーラルネットは、認定個人情報保護団体である電気通信個人情報保護推進センターの登録事業者です。コーラルネットの個人情報の取り扱いに関する苦情については、2.に定めるほか、電気通信個人情報保護推進センターへ解決を申し出ることができます。

[電気通信個人情報保護推進センター]

連絡先 : 03-5907-3803
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く、平日 10:00~12:00、13:00~15:00の間)

電気通信個人情報保護推進センターのホームページ : <http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/>